

かみいち福祉の里

2016 年
5 月 26 日

ニュース

NO.152

認定 NPO 特定非営利活動法人 かみいち福祉の里

〒930-0312 富山県中新川郡上市町東江上 288 番地

電話 076-473-3313 fax.076-473-2941

e-mail fukushinosato@kami1294.com

<http://www.kami1294.com>

サ ・ **高** ・ **住** **急伸**

ービス付 齢者 宅

平成 28 年 5 月 17 日 サンフォルテで開催された【介護事業支援セミナー】(北電技術コンサルタント株式会社主催)において ことし 4 月 21 日現在の **サ高住** の実態調査が示されました。

富山県では 67 事業所 **登録戸数 1,600 戸**(うち **上市町 1 事業所 19 室**)に住んでいる人から 回収できた アンケート **818 通を分析した結果 平均要介護度約 2.4 だった。居ながらにして併設のサービスよりヘルパー派遣を受けている。**

富山県土木部 建築住宅課が **サ高住** の供給目標を平成 32 年度末までに 5000 戸としていて現在の 3 倍に増やすというもの。

これは 既存の富山型デイサービスや 認知症対応型共同生活介護 = グループホーム事業と 激しく競合しており 小規模介護事業所の存立を左右しかねないと思われます。

介護現場に 介護人材不足の危機感

セミナーの第二部では 青木陽一郎講師が 人材不足の現実を踏まえて 次のような新しい試みの提案がありました。

『平成 28 年 8 月に ひょっとしたら 外国人技能実習制度の改定が 国会の審議を通じておこなわれ 従来 含まれて居なかった 【介護】が 対象職種に含まれる。その場合には (青木講師が部長職を務める)介護事業所に 日本語を習得したベトナム技能実習生を 10 名採用したい。』

夜勤介護職員 退職補充採用難 → → ショートステイから撤退 続く。

- ◎ 富山市の A ショートステイ 定員 12 名が 平成 27 年 撤退しました。
- ◎ 呉東の B 特養が ショートステイ部門を平成 28 年 3 月 廃止しました。
- ◎ 呉東の C 大型事業所が ショートステイを 今年 縮小しました。

◎ 平成 28 年度 通常総会

平成 28 年 5 月 15 日 日曜日 15—16:30 浄泉寺さんにて 開催



平成 27 年度 事業報告書 財務報告書 監査報告 平成 28 年度 事業計画書 活動予算書を 全会一致原案どおり可決しました。

第 6 号議案として ことし 4 月 1 日から 認定 NPO 法人になったことにより、新規に 税制優遇が適用される

【遺贈寄附】を受け入れることが出来る団体であることを総会で 確認しました。

パブリック サポート テスト ご賛同 順調です

認定 NPO としての 5 年間が スタートしました。平成 28 年度も PST は **年間目標 100 先**とし 4 月 1 日にスタート。平成 29 年 3 月 31 日が期限となります。ご寄附金額 ¥3,000 以上を 1 先として集計します。この制度は **特定非営利活動促進法に基づき運営**されています。寄付金優遇税制が 適用されます。

富山県指令 男女 第 237 号

認定有効期間 平成 33 年 3 月 31 日

| 4 月 1 日よりスタート | 先数実績 | ご寄附金額 |
|---------------|-------------|-----------|
| 平成 28 年度 | 64 先 | 464,959 円 |

なお 理事等役員の寄付金は PST には カウントしない ルールであり 今期は 3 名の役員から 上表とは別に ¥95,000 の寄附があります。